

9 団地地区の整備方針

(1) 地区全体および各地区のエリア設定

団地地区は、現在の土地利用の実態や多摩都市モノレール開業を考慮し、公共関連地区以外の、すまいの地区、にぎわいの地区、いこいの地区の3つの地区に分類しました。地区全体および3つの地区のエリア設定を以下の通りとします。

ア) 地区全体

- 地域全体で安心、安全に暮らせる
- 地域全体で多世代間の交流が活発である
- 地域全体で利便性が優れている
- 地域全体がまちとしての魅力にあふれている
- 地域全体が環境にやさしい仕組みを取り入れている

イ) すまいの地区

- 多様なライフスタイルに対応する魅力的な住戸や施設が提供され暮らしやすい
- 高齢・子育て等多様な世代が暮らしている
- 多世代交流が盛んである
- 安全な避難場所が確保されている
- 快適でバリアフリーな歩行空間がある
- 地域内を循環する小さな交通手段があり、移動がしやすい
- 地域の貴重な環境資源である緑を育成しつつ、住宅地の魅力としてまちづくりに積極的に活用が図られている

ウ) にぎわいの地区

- 多摩都市モノレールの新駅や交通広場が整備され、バス網の再編や新たなモビリティの導入などにより交通利便性が向上する（交通関連拠点）
- 商業、飲食、娯楽や多様な働き方に対応した都市機能などの導入により地域の生活利便性が向上し、地区内外の人々でにぎわう交流・活動拠点が形成される
- 団地いちょう通りを歩きやすい空間にしつつ、にぎわいの連続性を持たせ、各団地地区のつながりを生み出す（つながりロード）

エ) いこいの地区

- 既存の広場・自然林を活用した、多様な活動・体験ができる
- 健康増進の場が整備されている
- 憩いの場が整備されている
- 緑豊かな屋外環境や環境負荷の少ないまちづくりが団地地区の魅力となっている

(2) まちの整備方針

(1)地区全体および各地区の役割、あり方をもとに、2040年頃を目指した地区全体で推進すべきまちの整備方針を、以下に整理しました。

現状の課題に対応するまちづくりを進めると共に、モノレール延伸に向けたまちづくりを段階的に推進します。施設整備などのハード面だけでなく、地域の関係主体によるまちづくり活動などのソフト面の取組みが重要であることに留意する必要があります。また、整備を進めるうえで社会情勢の変化に伴うニーズや周辺まちづくりの状況に柔軟に対応していきます。

まちの整備方針

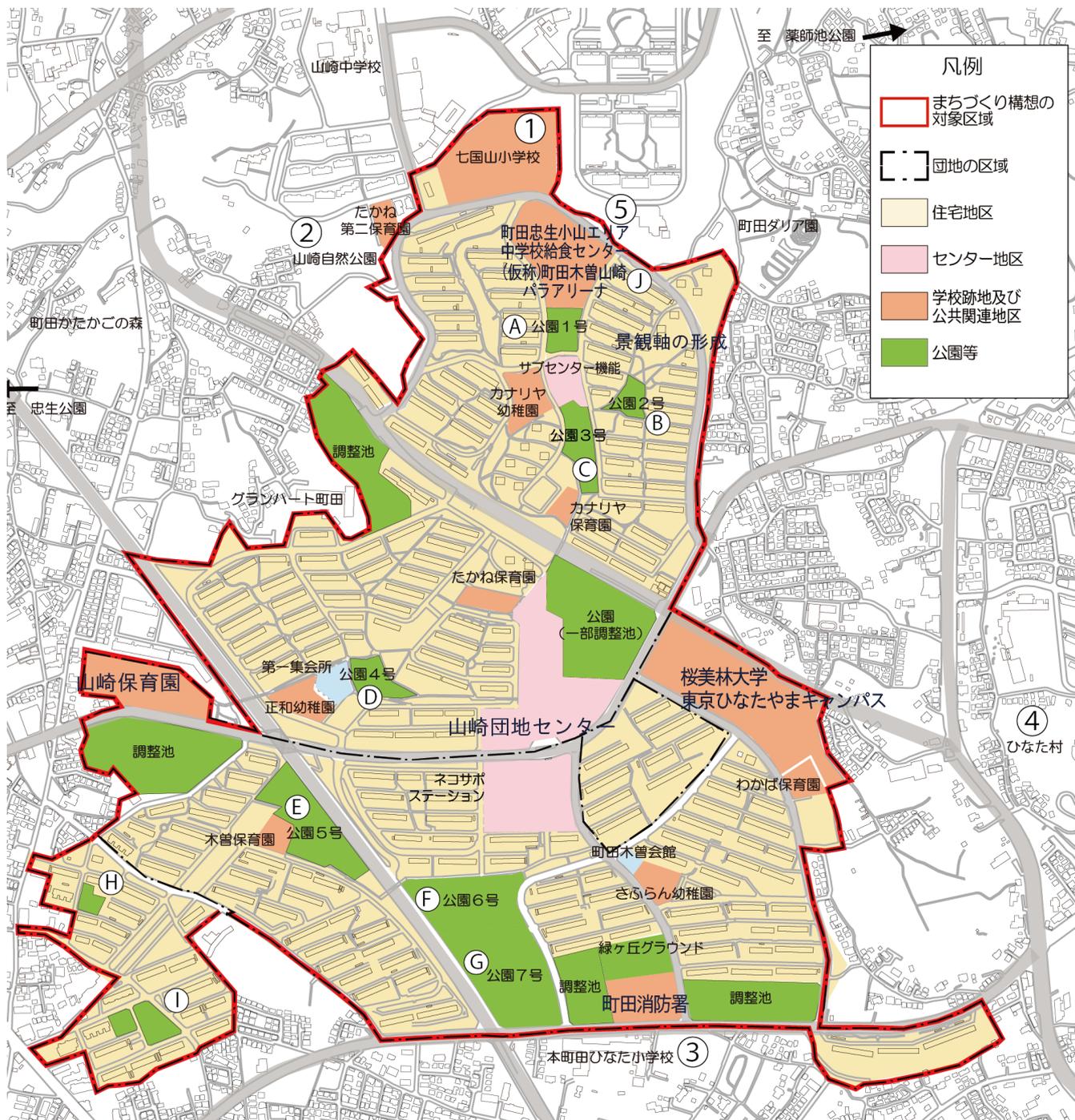
1 安心・安全面の改善	(1) 道路・公園等の公共空間のバリアフリー化の推進
	(2) 防災対策
	(3) 防犯対策
	(4) 子育て支援策の拡充
	(5) 健康維持策の拡充
	(6) 歩行者の安全性の向上
2 多世代交流の促進	(1) 多世代の交流の推進
	(2) 住民同士のコミュニケーションの活性化
	(3) コミュニケーションが自然と促されるような仕掛けのある 休息スペース等の整備
	(4) 多様な活動に対応できる施設の拡充
	(5) ボランティアやNPO等の活動を支援する体制
3 利便性の向上	(1) 高齢者等の買い物難民に対する支援など生活支援の促進
	(2) 団地内や近隣を回遊するコミュニティバスなど地域の交通 対策
	(3) 駅や拠点間をつなぐ公共交通の整備
4 まちの魅力の向上	(1) 多様なニーズに対応した施設の整備など居住環境の改善
	(2) 魅力的な店舗や便利施設の導入
5 環境活用の推進	(1) 緑豊かな環境を活かしたまちづくりの推進
	(2) 環境負荷の低減。自然エネルギーの積極的導入

2013年構想における整備方針の進捗状況・改定一覧表

2013年構想の整備方針		取組概要	進捗状況	改定構想に引き継ぐ整備方針	
住宅地区	団地地区の緑は地域の貴重な環境資源であり、それらの緑豊かな環境を今後も育成しつつ、住宅地の魅力としてまちづくりに積極的に活用します。	団地キャラバンや冒険遊び場として、公園や緑地の活用を進めました。	継続	環境活用の推進	(1) 緑豊かな環境を活かしたまちづくりの推進
	多様なライフスタイルに対応した魅力的な住戸の整備により、若年世帯や子育て世帯など様々な世代の居住を推進します。	外壁修繕や間取りのリノベーションを行い、魅力的な住戸の整備を進めました。	継続	まちの魅力の向上	(1) 多様なニーズに対応した施設の整備など居住環境の改善
	団地地区内の公共公益施設は、社会状況の変化や住民ニーズを踏まえ、必要に応じた適切な機能更新を推進します。	集会所（まちやまテラス）を改修し、住民の多様な活動・利用に対応できる施設として整備を行いました。	継続	多世代交流の促進	(1) 多世代の交流の推進 (2) 住民同士のコミュニケーションの活性化 (3) コミュニケーションが自然と促されるような仕掛けのある休息スペース等の整備 (4) 多様な活動に対応できる施設の拡充
センター地区	地区の中心部に位置しており、利用者の多いバス停（山崎団地センター）に隣接する立地条件を活かして、個性的で魅力のある店舗やコミュニティ活動の拠点となり得る機能の導入など、地域の拠点としてふさわしい魅力とにぎわい向上に資する商業、福祉、公共施設の整備を推進します。	商店街に個性的で魅力のある店舗を誘致しにぎわいの向上に取組みました。	継続	まちの魅力の向上	(4) 魅力的な店舗や利便施設の導入
		コミュニティ型生活サービス拠点「ネコサポ」を誘致し、コミュニティを形成する場づくりを行いました。	継続	多世代交流の促進	(1) 多世代の交流の推進 (2) 住民同士のコミュニケーションの活性化 (3) コミュニケーションが自然と促されるような仕掛けのある休息スペース等の整備 (4) 多様な活動に対応できる施設の拡充
学校跡地及び公共関連地区	多様な世代が安心して生活できる、魅力のある団地地区を実現するために、社会状況の変化や地域住民のニーズを踏まえた地域の施設整備を推進します。	桜美林大学東京ひなたやまキャンパス、町田消防署・緑ヶ丘グラウンド、町田市立山崎保育園、町田忠生小山エリア中学校給食センター・（仮称）町田木曾山崎パラアリーナ（整備中）として、拠点機能の活用を進めました。	概ね完了	/	/
	学校跡地には上記を踏まえた地域の拠点機能（※）を整備します。 ※防災主要拠点、健康増進関連拠点、子育て活動拠点、文化関連拠点、教育関連拠点				
	拠点機能の整備に当たっては、団地だけでなく町田市域全体も視野に入れた適切な機能を導入します。				
道路・公園等	既存樹木の保全や新たな緑化に努めるとともに、地域の魅力の向上のために、憩いの場、コミュニティの場としての公園・緑地の整備を推進します。	樹木・芝生などの緑を適正に管理し、快適な環境整備を行いました。	継続	環境活用の推進	(1) 緑豊かな環境を活かしたまちづくりの推進
	山崎自然公園や町田ダリア園、忠生公園、薬師池公園など周辺の大規模緑地を団地地区内の公園や緑地と連続性を持たせることで、団地地区および周辺地域の魅力向上を図ります。	団地地区周辺の町田薬師池公園四季彩の杜を整備し、住民の憩いの場が生まれました。	継続	環境活用の推進	(1) 緑豊かな環境を活かしたまちづくりの推進
	団地地区の主要な道路および通路は、死角や段差を無くすことで、誰もが安心して歩くことができる歩行者空間を確保します。	道路の街路樹は緑豊かな環境を維持しながら、良好な歩行者空間の整備を進めました。	継続	安心・安全面の改善	(1) 道路・公園等の公共空間のバリアフリー化の推進

(3) 地域防災（一時集合場所の配置）について

団地地区付近における現状の避難施設等は地区外縁部に配置されており、一部の地区内の住人にとっては移動が困難な場合があります。このような状況に対応するため、「団地地区内の公園等」を一時集合場所として活用することを検討し、団地地区内の防災機能が適切に配置された、防災性を高めるまちづくりを進めます。



避難施設および避難広場等

① 七国山小学校（避難施設）



② 山崎自然公園（避難広場）



③ 本町田ひなた小学校（避難施設）



④ ひなた村（避難施設）



⑤ 町田市小山エリア中学校給食センター（防災備蓄、炊出し）



団地地区内の公園

新しく活用を検討している公園等は以下の通りです。

㊤ 公園 1 号



㊦ 公園 2 号



㊧ 公園 3 号



㊨ 公園 4 号



㊩ 公園 5 号



㊪ 公園 6 号



㊫ 公園 7 号



㊬ 木曾住宅公園 1



① 木曽住宅公園 2



避難施設：地震による自宅損壊等で住居を失った方の仮宿泊施設グラウンド等のスペースも有するも避難広場も兼ねる。

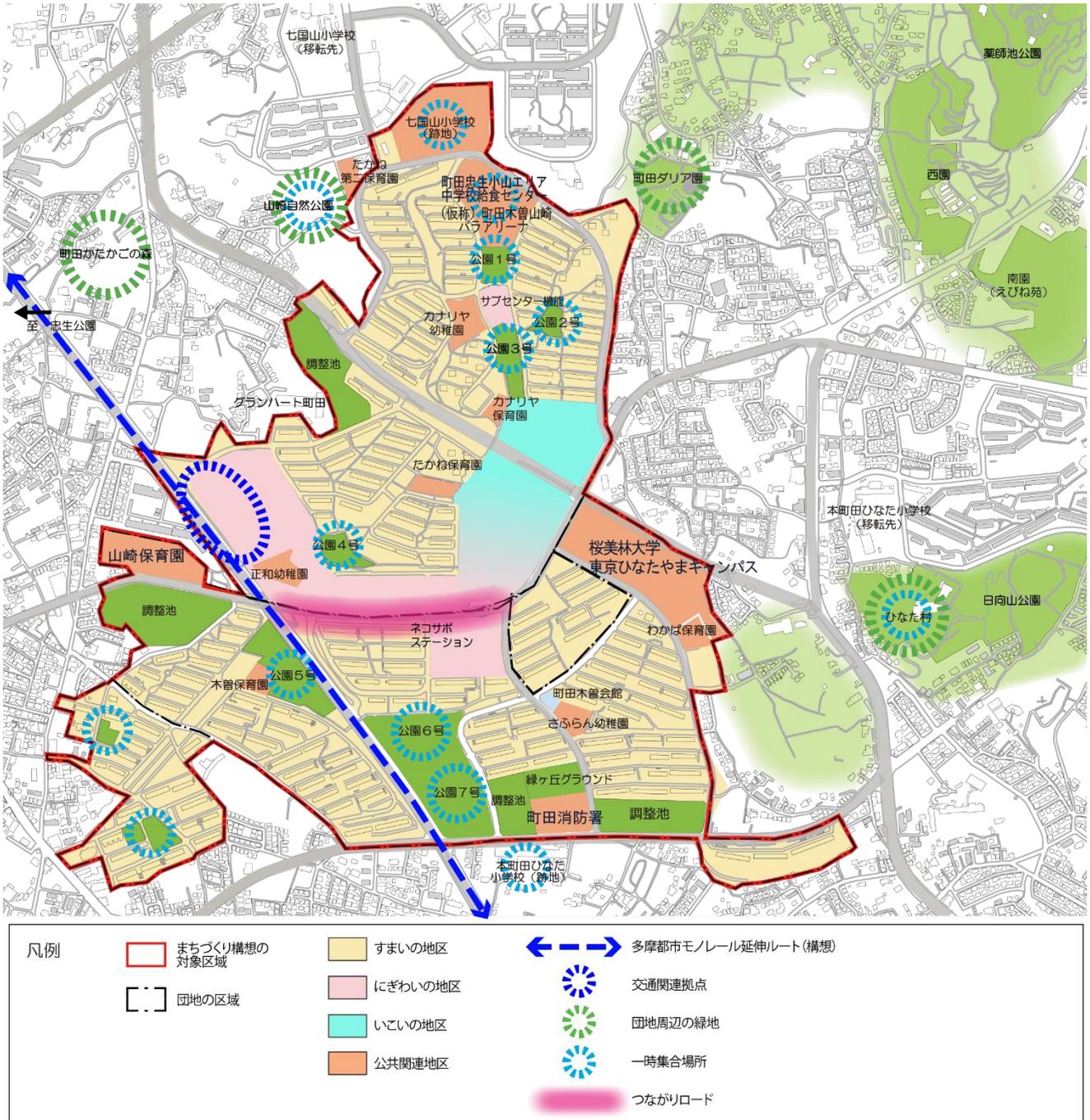
避難広場：大きな公園や学校の校庭等の屋外オープンスペース。一時的な避難や自主防災組織が互いの安否確認を行う。

一時集合場所：地震などの災害が発生した際に、家族や関係者のなかであらかじめ決めておく集合場所のことを指す。この場所で互いの安否を確認し合った後、安全を確保するために自宅または避難施設へ移動することを目的とする。事前に一時集合場所を設定しておくことで、緊急時の混乱を防ぎ、迅速かつ安全な行動を可能する。

(参考 URL: https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/earthquake/taisaku/bousaimap.files/b_gakushu_low.pdf)

(4) エリアイメージ

団地地区における2040年頃のエリアイメージは以下の通りです。



10 今後の進め方

この度、現行のまちづくり構想に基づき進められてきたまちづくりの状況を振り返り、多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えたまちの将来像やまちづくりの方向性、整備方針などの見直しを行いました。

今後は、本まちづくり構想を基に、団地事業者である独立行政法人都市再生機構、東京都住宅供給公社、地元及び周辺自治会、町内会等と協力し、団地再生の更なる推進と多摩都市モノレール町田方面延伸にかかる交通広場等の整備、駅周辺の都市機能集約、新たなにぎわい機能の導入等のまちづくりを進めていきます。

なお、社会情勢の変化に伴うニーズや周辺まちづくりの状況への対応等により団地地区の将来像が大きく変わる場合、必要に応じて見直しを行ってまいります。

構想策定・改定経歴

2013年7月	町田市木曾山崎団地地区まちづくり構想	策定
2026年3月	町田市木曾山崎団地地区まちづくり構想	改定

町田市木曾山崎団地地区まちづくり構想

発行年月日	2026年3月
発行者	町田市 〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22 電話 042-724-4077
編集協力	都市づくり部都市政策課 〇〇〇〇
印刷	〇〇〇〇
刊行物番号	〇〇-〇〇
